〔趣 旨〕 次世代に継承する"環境適合型社会"の実現をめざし、平成 20 年 12 月に策定した「第 3 次兵庫県環境基本計画」(以下「基本計画」という。) の着実かつ効果的な推進を図るため、平成 24 年 8 月時点で把握している兵庫県の環境の状況、平成 23 年度環境施策の実施結果を点検し、基本計画の進捗状況を評価した。

この結果を踏まえ、全庁横断組織である「環境適合型社会形成推進会議」を活用し、環境施策の持続的改善を図っていく。また、この点検・評価結果を県のホームページで公表するとともに、 環境白書に反映させ、県民に広報する。

現状

主な施策の取組状況

H22 年度の温室効果ガス排出量は、 67,026 千 t -CO 2 で前年度比 5.6%増、 基準年度比 8.2%減となった。

産業部門のH22年度のC02排出量は、 生産量の増加に伴うエネルギー需要の 増加等により、44,059 千t-C02(全排 出量に占める割合 65.7%)と前年度比 6.1%増加したが、基準年度比では 7.6%減となった。

民生(家庭)部門の H22 年度 C0 2 排出 量は、省エネ家電が普及したものの、家 電の大型化や台数増加等により、6,907 千 t-C0 2 で前年度比 8.3%増、基準年 度比 15.3%増となった。

地

温

0

防

平成22年度の、上記部門のCO2以外の温室効果ガス排出量や廃棄物焼却、エネルギー転換部門のCO2排出量は、4,415 千t-CO2と前年度比1.1%増加したものの、廃棄物焼却量、発電所自家消費量の減少等により、基準年度比46.6%減となっている。

平成 22 年度のグリーンエネルギーの 導入容量は、基準年度の 6.3 倍となっ た。

ステップ4の初年度である H23 年度は、 温室効果ガス排出量は、H21 年度比 0.4%(最終目標(H27 年度):H21 年度比 6.8%)、廃棄物排出量は、H21 年度比 5.7%(最終目標(H27 年度): 10%)、 水使用量は、H21 年度比 4.6%(最終目標(H27 年度):H21 年度から増加させない)と、それぞれ基準年度に対し削減となった。

コピー用紙使用量については、H21 年度比+6.0%(最終目標(H27 年度):H21年度比 10%)と増加した。

1 温室効果ガス削減と経済発展を同時に達成する低炭素社会の実現

C O2 削減協力事業マッチング件数(累計) H21:3 件 H22:5 件 H23:14 件(目標: H24:20 件)

- C O 2 削減協力事業相談センターの設置によるマッチング支援 H21:47 件 H22:142 件 H23:368 件
- ひょうごバイオマス eco モデル登録取組数(累計) H21:46件 H22:50件 H23:52件
- ひょうごカーボン・オフセット WEB システム会員数 H22:3,227 人 H23:3,533 人(目標: H25:6,000 人)
- C O2 排出量の見える化:「うちエコ診断」受診家庭数 H21:275 件 H22:440 件 H23:915 件

2 太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギー等の大幅導入

県内の住宅用太陽光発電システム導入件数 H20:2,004件 H21:5,031件 H22:7,871件 県内の住宅用太陽光発電システム導入容量 H20:7,343kW H21:17,995kW H22:29,945 kW あわじ菜の花エコプロジェクト 廃食用油回収量 H21:28.4kl H22:33.3kl H23:30.9kl BDF 製造量 H21:14.0kl H22:21.6kl H23:21.6kl

3 環境に配慮した持続可能なまちづくりの推進

県民まちなみ緑化事業による緑化活動の補助件数 H21:752 件 H22:945 件 H23:1,036 件(累計) (目標: H25:1,500 件)

県内新規登録車のうち次世代自動車の割合 H21:6.4% H22:8.1%(目標:H24:10.5%)

電気自動車用充電スタンド設置数(累計) 急速: H21:3 台 H22:5 台 H23:6 台

普通: H23:70 台

4 地球温暖化防止につながるライフスタイルの確立

「うちエコ診断」受診家庭数(再掲)

H21:275 件 H22:440 件 H23:915 件 経済的インセンティブを与えることで県民の環境活動を促進する関西スタイルのエコポイント事業を、関西広域連合構成府県及び奈良県で実施

県施設の省エネチューニング(設備の運転方法等を最適な設定に見直す)や卓上型 LED 照明の導入等により、更なる省エネ化を推進

県立学校太陽光発電導入事業による導入校 H21:18%(28 校) H22:26%(40 校)

H23:50%(76校) (目標:H24:50%(76校))

評 価

【温室効果ガス排出量の削減】()

H22 年度の温室効果ガス排出量(速報値)は、対前年度比では 5.6%増加したものの、基準年度(H2)比 8.2%減と、計画見込値 (H22 時点で基準年度比 6.3%減)を上回っている。

(課題)国の動向を見極めつつ、県としての今後の取組を検討していく必要がある。

【産業部門におけるCO2排出量の削減】()

H22 年度の産業部門のCO2 排出量は、対前年度比では6.1%増加したものの、大規模事業者への着実な排出抑制の指導等により、基準年度比7.6%減と、削減に一定の成果が見られる。

(課題)引き続き排出抑制指導に取り組むとともに、中小事業者の取組も促進していく必要がある。

【民生部門におけるCO2排出量の削減】()

H22 年度の民生部門の C O2 排出量は、前年度比では + 8.7%、基準年度比では + 20.4% と増加している。

(課題)引き続きわれない商業施設等に対して条例等による排出削減の指導を行うとともに、家庭やわれるに対して、再生可能エネルギーの導入等の排出抑制の取組を呼びかけていく必要がある。

【県民のCO₂削減行動を促進する新たな仕組みづくり】()

家庭における「うちエコ診断」の受診家庭数の増加やひょうごカーボン・オフセット WEB システムへの登録が着実に進むなど、新たな仕組みづくりが定着しつつある。

(課題) CO_2 削減に役立つ情報を積極的に提供するとともに、県民の CO_2 削減行動を促進する実効ある仕組みを引き続き構築していく必要がある。

【再生可能エネルギー等の積極的導入】()

がリーンIネルギー10倍増作戦の平成22年度末時点の状況は、基準年度(平成14年度)の6.3倍にとどまっているが、太陽光発電については、平成24年度に目標の19万kWを概ね達成できる見込みである。 (課題)太陽光発電相談指導センターなどを活用して、住宅用太陽光発電に係る補助・融資制度や、買取制度の拡充等を積極的に県民に周知し、太陽光発電の普及拡大を図っていくことが必要である。

【環境に配慮した持続可能なまちづくり】()

県民まちなみ緑化事業による都市緑化、駅前駐車場など駅周辺のインフラ整備等による公共交通機関の利用促進、電気自動車充電スタンドの増加などにより、環境に配慮したまちづくりが進んでいる。 (課題)引き続き、都市機能の集約を図るまちづくりや都市緑化の推進、公共交通のネットワーク形成及び利用の促進に努めていくこと等が必要である。

【地球温暖化防止につながるライフスタイルづくり】()

「うちエコ診断」の受診家庭数が、順調に増えるとともに、冷暖房温度の適正化や省エネ家電製品への買い換えなど、地球温暖化防止につながる県民のライフスタイルづくりが進んできている。

(課題)県民の幅広い連携による環境創造に向けた行動を促進していく必要がある。

【県の環境率先行動計画の取組】()

ステップ4の初年度(H23年度)は、温室効果ガス排出量、廃棄物排出量、水使用量については、基準年度に対し削減となったが、コピー用紙使用量については、基準年度比+6.0%となった。 (課題)ステップ4の最終目標の達成に向け、更なる率先的な行動の推進が必要である。

2

一般廃棄物の排出量は、県民や市町に よる発生抑制の取組が進んだことなど により、基準年度(H15年度)の2,625千 t から、H22 年度は 2,058 千 t に減少し ている。

1人1日当たりの排出量においても、 平成 22 年度は 910 g と削減が進み、全 国平均 (915g)を下回っている。

一般廃棄物の再生利用率は、平成22年 度は 17%と、平成 15 年度から4ポイント増 加している。

一般廃棄物の最終処分量は、平成22年 度は284 千tと順調に減少している。

産業廃棄物の排出量については、平成 21 年度は 24,385 千 t と減少したものの、 最終処分量は 1,174 千t(平成 15 年度比 19%増)となっている。

容器包装リサイクル法対象 10 品目の分 別収集は、H23年度は、県内41市町中29 市町(71%)が実施している。また、容器包 装廃棄物分別収集率については、年度計 画値の 41%を下回る 35%となっている。

10t以上の産業廃棄物の不法投棄量は、 H13 年度に約 20,000tであったのが、H16 年度には 970tまで減少した。H17 年度に は、悪質な事案の発生により14.610tとなっ たが、その後は徐々に減少し、H23 年度に は320tまで減少した。

1 廃棄物の一層の排出抑制と廃棄物の資源化・再利 用による物質循環の確保

主な施策の取組状況

ごみ処理有料化及び指定袋制導入市町

H20:26 市町 H21:26 市町 H22:26 市町 レジ袋削減枚数(新・レジ袋削減推進に係るひょうご活動指針)

H20:9,123万枚 H21:18,622万枚

H22;18,857万枚(目標:H25:25,000万枚)

レジ袋協定締結市町

H21:14 市町 H22:14 市町 H23:16 市町

スリム・リサイクル宣言の店指定数

H21:1,787店 H22:1,741店 H23:1,732店

廃家電の義務品・義務外品共に行政回収しない市町割合

H21:41/41 市町 H22:41/41 市町 H23:41/41 市町

下水汚泥スラグブロック認定製品数

H21:106品目 H22:103品目 H23:103品目

下水汚泥溶融スラグの主な使用実績(H23)

アスファルト骨材:約2,375t 煉瓦:約155t

コンクリート骨材:約 745t

「ひょうごエコタウン推進会議」で事業化に至った研究 H21:5件 H22:5件 H23:5件 (累計)

2 廃棄物の適正処理の推進

電子マニフェスト加入社数

H22:2,704 社 H23:2,870 社(目標:H25:3,000 社) H23 年度に大阪湾フェニックス基本計画の変更を行い、 H33年度に埋立が終了する同事業の計画を平成39年度ま で延長。引き続き、次期計画推進に向け、新たな事業の 仕組み等を検討

人工衛星画像活用実績

H22:不法投棄 4 件、不適正保管 15 件発見 H23:不法投棄 5件、不適正保管 9件発見

【一般廃棄物の発生抑制】()

H22 年度の排出量は、2,058 千 t と、基準年度(H15 年度: 2,625 千 t)から減少を続け、廃棄物処理計 画の最終目標(H27 年度: 2.131 千 t 以下)達成に向け、順調に削減が進んでいる。

(課題)生活系ごみの削減については順調に進んでいるが、事業系ごみの削減について一層取り組ん でいく必要がある。

【一般廃棄物の再生利用に向けた取組】()

H22 年度の再生利用率は、17.4%と基準年度(H15 年度:13%)から4ポイント増加しているが、中間 目標(H22:23%以上)を下回っている。

(課題)容器包装リサイクルの一層の推進や焼却灰のリサイクルに取り組む必要がある。

【一般廃棄物の最終処分量抑制】()

H22 年度の最終処分量は、284 千 t と基準年度(H15 年度: 416 千 t)から減少を続け、最終目標(H27 年度:287 千 t 以下)達成に向け、順調に削減が進んでいる。

(課題)埋立処分場の残余量を考えると、より一層最終処分量を削減していくことが必要である。

【産業廃棄物の発生抑制】()

H21 年度の産業廃棄物の排出量は、24,385 千 t で最終目標 (H27:25,593 千 t)を達成している。 (課題)引き続き多量排出事業者等に対し、減量化の指導を強化していく必要がある。

【産業廃棄物の再生利用に向けた取組】()

H21 年度の再生利用率は、44%で最終目標(H27 年度:43%)を達成している。

(課題)事業者に対し、工場内でのゼロエミッション等の取組を奨励し、資源の循環利用や廃棄物の 再資源化を一層促進する必要がある。

【産業廃棄物の最終処分量抑制】()

H21 年度の産業廃棄物の最終処分量は、1,174 千 t (中間目標:H22 年度:957 千 t)で、基準年度で ある H15 年度の 987 千 t から 19%増加している。

(課題)排出量の削減や再生利用の取組を一層進める必要がある。

【廃棄物の適正処理】()

電子マニフェストの普及促進や不法投棄を許さない地域づくりの推進、人工衛星画像を活用した不 法投棄監視など、不法投棄の未然防止、早期発見、早期対応の強化により、過去に 20,000t あった産 業廃棄物の不法投棄量が5.000~300tと大幅に減少している。

(課題)不法投棄のさらなる減少に向けて引き続き対策を進めていく必要がある。また、公共関与に よる適正処理として行っているセメントリサイクル事業について、市町に利用促進を図ってい く必要がある。

循

社

0

会

築

自然公園		166,015ha(兵庫県の面積の
面積		約 20%)
植	物	県内に自生する維管束植物
		(草及び木)は191科2,557
		種 20 亜種 184 変種
動	物	鳥類 330 種、獣類 39 種を確
		認、両生類では、国内希少野
		生動植物に指定されているア
		ベサンショウウオが生息
昆比	虫	絶滅のおそれの高い昆虫の
		一つであるベッコウトンボや
		ウスイロヒョウモンモドキが
		生息

H24年3月現在、野外に生息するコウノトリは47羽となっている。また「ハチゴロウの戸島湿地」などコウノトリが繁殖する人工湿地の保全や、「コウノトリ育む農法」による米づくり等を通じ、多様な生物相を支えている。

生

多

樣

0

全

放置され大径木となったコナラ、ミズナラ等の一部がカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害を受けるなど、森林は、所有者、地域住民、林業関係者だけでは適正な管理が難しい状況になっている。

シカは、年間3万頭以上の捕獲目標に対し、H23は34,884頭で目標を達成している。農林業被害額はH23に約4億3千万円と前年(約4億7千万円)からやや減少している。

イノシシによる農業被害額は H23 に約2億5千万円と前年(約2億9千万円) からやや減少している。

アライグマ・ヌートリアによる農業被害額は H23 に約 92 百万円と前年(約 95 百万)からやや減少している。

1 生物多様性保全のための基本方針の策定

「生物多様性ひょうご戦略」の策定・推進 新たに作成したレッドデータブック等の県民への普及を図 るとともに、人と自然の博物館主催で、多様な主体によ る連携に向けた生物多様性協働フォーラムを開催

2 野生動植物の保全と共生

シカの捕獲頭数

H21:20,106 頭 H22:36,774 頭 H23:34,884 頭

イノシシの有害捕獲頭数

H21:4,149 頭 H22:8,004 頭 H23:5,596 頭

野生動物育成林整備(累計)

第1期対策 H21:876ha H22:1,067ha H23:1,092ha 第2期対策 H23: 188ha(計画:H24:720ha)

3 県民総参加による森づくりの推進

間伐実施面積(累計)

H21:68,885ha H22:78,206ha H23:86,073ha 森林ボランティア育成1万人作戦(森林ボランティア数) H21:9,529人 H22:10,014人 H23:10,372人災害に強い森づくり(第1期対策)整備面積 H21:13,140ha H22:16,408ha H23:16,433ha (目標:H23:15,700ha)

4 里地・里山・里海等の自然再生の推進

浜辺の環境学習(阪神南地域)

H21:3回(104人) H22:3回(97人) H23:4回(131人) 尼崎の森中央緑地への植栽の実施(累計)

H21:8,900 本 H22:13,600 本 H23:21,000 本 自然を活かした川づくりの割合(コンクリートを使わない、あるいはコンクリートを使用するが環境に配慮した 各年度の河川整備延長/各年度の全河川整備延長×100(%)) H23:97.2%(目標90.0%)

5 外来生物対策の推進

アライグマ捕獲頭数

H21:3,281 頭 H22:3,999 頭 H23:3,145 頭

ヌートリア捕獲頭数

H21:1,201 頭 H22:1,317 頭 H23:1,147 頭

6 自然とのふれあいの推進

ナチュラルウォッチャーリーダー数

H21:157人 H22:158人 H23:160人

県立都市公園の整備済面積(累計)

H21:974.8ha H22:1,067.9ha H23:1,115.5ha

【生物多様性の理解促進と情報発信】()

「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」などの施策や、生物多様性に関する協働フォーラム等を通じて、県民の生物多様性についての理解や連携・協働の重要性が浸透してきている。

(課題)環境問題の変化等に応じ生物多様性ひょうご戦略の見直しを検討するとともに、今後とも県 の取組を内外に情報発信していく必要がある。

【野生動物による被害防止対策】()

狩猟期間の延長や広域一斉捕獲の強化など、シカ捕獲の拡大に努めており、H23 年度捕獲頭数 34,884 頭と目標(年間 3 万頭)を上回っている。また、シカ、イノシシによる農作物被害額は、H22 年度の 5 億 1,700 万円に比べ、H23 年度は 4 億 7,000 万円と軽減しており、対策が進みつつある。

(課題)農林業被害低減のため、シカ対策の強化に取り組むとともに、イノシシについても、引き続き適切な捕獲を進めていく必要がある。集落への被害が懸念されるクマ・サルについては、引き続き人との軋轢低減に向け、クマ・サルを引き寄せない集落環境整備を行っていく必要がある。

【県民総参加による森づくり】()

森林管理 100%作戦による間伐が計画どおり進んでいる。また、災害に強い森づくり(第 1 期対策)の実施面積が H23 年度時点で 16,433ha と目標の 15,700ha を上回る整備が進んでいる。企業の森づくりの取組も H23 年度までに 19 社(H22 年度:14 社)に広がっている。

(課題)人工林の再度間伐、里山林の再生などの「森林整備への公的関与の徹底」の取組内容をさらに拡充するとともに、森林ボランティアの自立、次世代指導者の育成により、持続可能なボランティア活動を推進するなど、森林の適正な管理を進めていく必要がある。

【参画と協働による里地・里山の管理・再生】()

中山間地域における耕作放棄地の増加などの課題はあるものの、地域住民や各種団体など、様々な 主体の参画による里地、里山整備に向けた自然生態系保全・再生の取組が広まってきている。 (課題)引き続き参画と協働の輪を広げ、持続的な取組を拡大していく必要がある。

【瀬戸内海の保全・再生】()

瀬戸内海沿岸の各地域において、瀬戸内海保全に向けた意識醸成を推進しており、環境に対する意識が高まってきている。

(課題)新たな法律の整備の実現に向けさまざまな取組を進めるとともに、栄養塩類の適切な循環を 達成するための効率的、効果的な管理方策を明らかにしていく必要がある。

【外来生物対策】()

H23 年度のアライグマ、ヌートリアの捕獲頭数は 4,292 頭 (目標 6,000 頭)にとどまっており、農業や生活環境への被害が多発していることからより一層の取組が必要である。

(課題)外来生物の早期排除に向け、より効果的な捕獲技術を検討していく必要がある。

【自然とのふれあいの機会の創出】()

自然観察指導者研修会の実施や自然公園の整備等、県民の自然とのふれあいの機会の創出のための環境整備が進んできている。

(課題)今後、活動主体相互の交流や連携、県民への情報提供の充実を図り、自然とのふれあいをさらに促進していく必要がある。

【世界ジオパークネットワークへの加盟に向けた取組等の推進】()

幅広い分野でジオパーク活動の展開による地域活性化が進むとともに、豊岡市と連携したコウノトリを支える湿地づくりの取組により円山川下流域のラムサール条約への登録がなされるなど、自然環境保全活動の取組が進んでいる。

(課題)ジオパーク活動の推進体制の充実や円山川下流域において、市、地元住民や市民団体と連携し、引き続きコウノトリが安定的に人と共生する湿地づくりを進めていく必要がある。

県内の大気汚染物質濃度は、一般環境 大気測定局及び自動車排出ガス測定局 ともにゆるやかに低下、特に自動車排出 ガス測定局において改善傾向が見られ る。

河川の汚れ具合を示すBOD(生物化 学的酸素要求量)の環境基準は、すべて 達成されている。

海域の汚れ具合を示す COD(化学的酸素要求量)の環境基準の状況は、大阪湾及び播磨灘の一部の海域では、依然として環境基準非達成の地点がある。

ベンゼンなどの揮発性有機化合物等を対象に、県内8地点で監視調査を実施し、環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの4物質について、全ての地点で環境基準を達成している。

大気中のダイオキシン類についても、 調査した 10 地点全てで環境基準を達成 している。

PRTR 法に基づく化学物質の移動量と 排出量の合計は H23 は約 24 千 t (対象 物質・業種が H22 から追加され、継続物 質のみでは約 1900t の増加)で、H21 年 度と比較して増加しているものの、全体 としては PRTR制度開始以降、減少傾 向にある。

1 地域的な環境問題の解決

条例に基づき大型ディーゼル自動車等の運行規制のためのカメラ検査・街頭検査の実施、最新規制適合車等への代替に対する補助・融資制度を実施

アスベスト工事現場への立入件数

H21:316件 H22:277件 H23:265件

下水道の高度処理の導入、合流式下水道における雨天時の未処理下水の放流低減により公共用水域に流入する 汚濁負荷量削減を推進

- 土壌汚染対策法施行(H15.2)以降区域指定した件数(累計) H21:29 件 H22:31 件 H23:42 件
- うち浄化対策が完了し区域指定を解除した件数(累計) H21:18 件 H22:22 件 H23:24 件

2 環境影響を未然に防止する取組

エコアクション 21 認証取得事業者数(累計)

H21:134 事業者 H22:263 事業者 H23:369 事業者

一般環境大気常時監視測定局(H23)

県設置:16 局 国及び市町設置:43 局

一般環境大気測定用移動観測車による測定(H23) 県内 18 地点

自動雨水採取装置設置地点(H23) 2 地点(神戸、豊岡)

3 有害化学物質対策

PRTR法の届出状況(H22) 届出事業所数:1,623事業所 排出量及び移動量:23,527 b)

排出基準未設定化学物質の実態調査(H24)

調査場所 大気: 3 地点 水質: 6 地点 底質: 2 地点 調査回数 大気、水質は年間2回(夏・冬調査)、底質は年1回

県内のPCB廃棄物の処理状況(H23)

トランス類 79 台、コンデンサ類 2,377 台、PCB 油類 51 缶

【大気環境の保全】()

H23 年度の二酸化窒素の環境基準は全局で達成、浮遊粒子状物質は83 局中60 局で達成(H23 年度非達成の主な原因は黄砂の影響による)、平均濃度は低下傾向にあり、特に、自動車排出ガス測定局において改善効果がみられる。

(課題)引き続き、県内全測定局の環境基準達成に向け、事業所等の排出源対策や自動車排出ガス対策を実施していく必要がある。また、平成23年3月に変更された自動車NOx・PM法に基づく総量削減基本方針に基づき、対策地域における環境基準の確保に努めていく必要がある。

【水環境の保全】()

河川のBODは全ての水域で達成し、地下水の水質の環境基準は、90%以上の地点で達成している ものの、海域のCODの環境基準は、大阪湾、播磨灘の一部海域で非達成であるため、77%の地点で の達成にとどまっている。

(課題)栄養塩類の適切な循環にも配慮しつつ、引き続き、河川のBOD及び海域のCODの全測定 地点の環境基準達成に向け、水質総量削減計画の推進などに取り組むとともに、事業場等の立 入検査を実施し、排水基準遵守・指導を実施していく必要がある。

【環境影響の未然防止】()

主要事業所との環境保全協定を見直し、協定の履行状況の公開を全国に先行して県のホームページで行っているほか、平成23年度のエコアクション21の取得が、前年度に比べ106事業者増加するなど、環境影響を未然に防止する企業の自主的な取組と環境情報の公開が進んできている。

(課題)エコアクション 21 の取得を促し、自主的な取組と環境情報の公開を促進していく必要がある。 また計画段階環境アセスメントについて、環境影響評価法の改正に伴い配慮書の作成が追加されたことなどを踏まえ、県における制度のあり方について検討を進めていく必要がある。

【有害化学物質対策】()

H22 年度から届出対象化学物質が変更(354 462 物質)となり、また医療業が追加され、排出量及び移動量は前年度比 4,455 トン増の 23,527 トンとなっている。なお、対象化学物質変更前後で継続物質のみを比較すると、1,868 トンの増加であるが、PRTR 制度開始から全体としては減少傾向にあり、県内事業所の自主的な化学物質の管理の改善が促進されている。

(課題)引き続きPRTR制度を適正に運用していく必要がある。

H23 年度の環境保全・創造に取り組む NPO等数は 962 団体で着実に増加し ている。

小学校3年生を対象に平成19年度から始めた環境体験事業は平成21年度より全校で実施。クヌギの苗づくりやため池のアサザの再生など、環境保全に取り組む市民団体やNPOの支えによって充実した環境学習・教育が展開されている。

社会や理科等の各教科・道徳・総合的 な学習の時間等学校の教育活動全体を 通じて環境教育を実施している。

総合的な学習の時間では、公立のほぼ全ての小学校と約半数の中学校において、環境学習活動を展開している。

小学校:599/625 校中学校:124/269 校

兵庫県の豊かな自然環境のもと、各県民局で地域の特性を活かした体験型環境学習に重点的に取り組み、講座・プログラム等への H23 年度参加人数は、前年度比7,114 人増の 67,913 人と増加している。

「ひょうご森・川・海再生プラン」に基づき、里山林の整備、多自然川づくり、 藻場の造成など、森・川・海をつなぐ自 然環境の再生に係る事業を推進すると ともに、流域に暮らす人々と自然環境と のかかわりを回復させながら、参画と協 働のもと特色ある取組を推進している。

1 環境の担い手づくり

環境教育副読本を活用している高等学校

H21:56 校(36.4%) H22:68 校(44.4%) H23:80 校(53.0%) ひょうごっこが リーンが -デンサポート事業実施園・所数(累計) H21:799 園 H22:974 園 H23:1,274 園 H24:1,576 園地球温暖化防止活動推進員(300人)による年間活動件数 H21:1,800 件 H22:2,204 件 H23:2,003 件

(目標:H23:2,000件)

ひょうごグリーンサポーター登録者数

H21:988人 H22:826人 H23:944人

2 地域資源の活用とネットワーク化

ひょうご環境体験館利用者数

H21:21,549 人 H22:23,756 人 H23:28,504 人 (目標:H25:31,000 人)

クリーン但馬 10 万人大作戦 参加者数・回収ごみ量 H21:100,896 人・1,254t H22:103,258 人・1,884t H23:84,656 人・2,187t

環境先進県として、県が有する経験や技術を活かし、関係機関・民間企業と協力し新興国や開発途上国から研修 生の受入を実施

3 環境と経済の好循環に向けた取組

兵庫県環境にやさしい事業者賞の表彰

H24 優秀賞:尼崎信用金庫(地域における貢献活動、 環境にやさしい金融商品の開発・発売)

県立工業技術センター等による環境負荷低減の新技術開発の推進や、兵庫県放射光ナノテク研究所を活用した 環境分野の先端技術分野の共同研究開発を支援

4 防災・減災の視点も含めた環境対策の推進

小・中・高等学校において環境教育副読本を使い、防災 の視点を加えた環境教育を推進

防災公園の整備等都市における環境の保全・創造と防災 機能の向上を推進

・三木総合防災公園整備進捗率 H21:99.0% H22:100.0%

・淡路島公園(草原と花のゾーン)整備進捗率 H21:70.0% H22:87.3% H23:100.0%

5 環境情報の充実・発信

「兵庫の環境」ホームページ年間アクセス数 H21:34万件 H22:37万件 H23:33万件 国際的環境関連研究機関(地球環境戦略研究機関(IGES) 関西センター、アジア太平洋ネットワーク(APN)センター、 国際エメックスセンター)を活用した情報発信

【連携・役割分担による環境学習・教育の取組】()

環境保全活動に取り組むNPOや市町・県民局が、連携しながら地域の自然や環境に応じて特色ある活動を積極的に展開している。また、幼児期の指導者に対する参加体験型環境学習研修の実施により、指導者の環境学習・教育への理解が深まり、指導力が向上してきている。

(課題)幼稚園教諭・保育士の自然、生物多様性に対する理解を促進するための研修を実施し、環境 学習・教育の企画・運営能力を持った指導者の育成を一層充実していく必要がある。

【ライフステージに応じた環境学習・教育の取組】()

ひょうごグリーンサポーター等地域人材による幼児の「自然に親しむ環境学習」や小学生の「環境体験事業」等に対する支援が、県内に広く展開され、幼児期、学齢期、成人期のライフステージに応じた環境学習・教育の取組が着実に進んでいる。

(課題)今後とも、幼児期からの発達の段階に応じた自然体験活動などの体験活動を進めていく必要がある。また、ひょうごグリーンサポーターなど豊富な経験・知識をもつ地域の人材や資源を 十分に活かした環境学習・教育の支援・連携体制を充実していく必要がある。

【地域資源を活かした環境保全・創造の地域づくり】()

多様な自然・風土や施設を活かした体験型環境学習・教育の取組が進んできているとともに、地域 ぐるみの清掃等環境美化活動や環境学習等を通じた地域間交流など、環境の活動を通した地域づくり が着実に進展してきている。

(課題)引き続き地域資源を活かした活動や、ネットワーク形成による地域ぐるみの活動、地域間交流 を発展させ、多様なフィールドで環境の実践活動ができる地域づくりを進めていく必要がある。

【県内の専門機関や専門家の交流・連携】()

本県に立地する環境に関する専門機関相互の連携や専門家間の交流連携、海外研修生受け入れを通した国際環境協力により、各国取組の情報交流や研究者等のネットワークの形成、県施策との連携が進んできている。

(課題)引き続き環境に関する国際機関、大学との連携、海外の専門家等とのネットワークの形成を 促進するとともに、産業界とも連携しながら事業を実施していく必要がある。

【環境と経済の好循環に向けた取組】()

環境ビジネスに係る各種情報発信の実施や企業の共同研究等への支援などを通して、環境ビジネスの活性化に向けた取組が進んできている。

(課題)環境にコストを払う経済的手法の導入検討など、企業の積極的な環境の保全・創造への参画 を促す取組や、環境ビジネスに係る情報の収集・発信、消費者向け環境ビジネスの理解促進、 産学官による環境をはじめとする共同研究・開発等への支援を充実していく必要がある。

【防災・減災の視点も含めた環境対策】()

環境防災教育の推進や防災公園の整備等、防災・減災の視点も含めた環境対策の取組が進んできている。

(課題)環境の保全・創造と防災・減災の両方の視点からの環境学習・教育や地域づくりの取組、地球温暖化に伴う自然災害の被害抑制の取組を引き続き充実していく必要がある。

【環境情報の充実・発信】()

兵庫県の環境情報を発信するホームページの掲載内容を充実することにより、一定のアクセス数が確保できている。また、県内に立地する国際機関と連携し、内外への情報発信を進めており、兵庫県の環境情報の共有化が進んでいる。

(課題)県や企業、研究機関が持つ環境情報について、様々な立場の人が共有し、環境保全・創造の 取組を促進するため、国内外への発信を引き続き充実していく必要がある。